

意匠分類記号	意匠分類の名称
B7-10	化粧用具

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
B7-10	全	化粧用具。

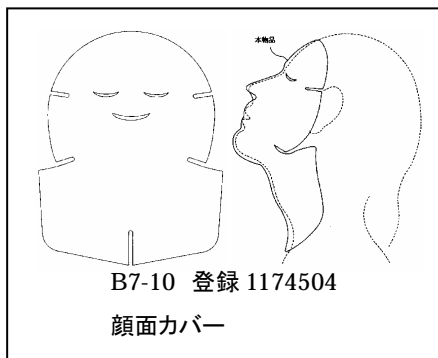
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C4-000	その他の家庭用保健衛生用品。
C4-03	衛生マスク及び安眠用眼帯。
C4-04	ガーゼ、包帯等
C4-05	水まくら等
D4-15	懐炉
J7-11	貼り薬
J7-51	熱治療器

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
化粧用塗布具	化粧用マスク	化粧用顔面カバー
化粧用へら		

定義

- 化粧用の道具を分類する。主として顔の肌面に作用させる道具類が属する。
- B7-11～142に展開する化粧用具のいずれにも属さない物品を含む。
- アイシャドウ等の塗布に使用されるチップ状の塗布具は、物品名に関わらずこの分類に含む。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

- オゾン、イオン発生による美顔器はC4-00(その他の家庭用保健衛生用品)へ。
- 刷毛状の化粧用ブラシはB7-120(化粧用ブラシ)へ。

分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）		
<p>○パックシート等について:「貼付剤」等の物品名で、医薬品との境界が曖昧な場合及び汎用の場合、貼付剤に含有させる薬品等により医療目的が発生する旨の言及があれば、形状に関わらずJ7-11(貼り薬)へ分類する。</p>		
過去に分類した物品の名称		
パック用マスク		